

被告 遠藤千尋

| F<br>A<br>C<br>T<br>別        | 請求原因 (Xの主張)  |  |     |  | 抗弁 (Yの主張)                      |  |       | Xの反論   |       |  |
|------------------------------|--|--|-----|--|--------------------------------|--|-------|--|-------|--|
|                              | 記号   | 摘示事項に該当する記事内容  | 記号  | 摘示事項   | Y: 摘示事項が事実の摘示か意見なしし論評かの別       | Y: 主要事実が真実であることを推認させる事情 (意見なしし論評であれば、意見なしし論評の前提とする事実が重要な部分について真実であることを推認させる事情) | 証拠    | X: 主要事実が真実であることの推認を妨げる事情 (意見なしし論評であれば、意見なしし論評の前提とする事実が重要な部分について真実であることを推認を妨げる事情) | 証拠    |  |
| (F<br>A<br>C<br>T<br>・<br>1) | ア  | 「村田養豚場(村田畜産/村田商店)は、2003年頃他人の山林を侵害し、その後も50匹あまりの犬を放し飼いにしたり通行人を恫喝するなどして、不法掘削した他人地と敷地周辺の公道を事実的に占拠し続けています。」(1頁本文3行目～)             | i   | 本件土地1の不法掘削                                     | (例) 事実の摘示                      | (例)  | (例)   | (例)  | (例)   |  |
|                              | イ  | 「これら村田養豚場による不法行為や迷惑行為。」(1頁本文8行目～9行目)   |     |  |                                | ①・・・   | 甲○, △ | ア・・・   | 甲□, × |  |
|                              | ウ  | 「山林侵害 他人地占拠」(2頁表題)   |     |  |                                | ②・・・   | 乙◎    | イ・・・   |       |  |
|                              | エ  | 「2003年頃他人の山林を掘削・侵害し、その後も不法掘削した他人地を事実的に占拠し続けています。」(2頁本文1行目～3行目)   |     |  |                                |  |       |  |       |  |
|                              | カ  | 「東鳴川のCさんの先代が、村田氏の先代にこの山林を賃貸していました。両方の先代がほぼ同時期に亡くなった後、現在の農場主が「どのように使ってもいいという約束で先代から借りた」として、借りている山林を突如削り始めたのです。この件は裁判になっています。」 |     | 村田養豚場に本件土地1の掘削権限がないことを認識していたこと、または、認識すべきであったこと |                                |  |       |  |       |  |
|                              | ア  | 「村田養豚場(村田畜産/村田商店)は、2003年頃他人の山林を侵害し、その後も50匹あまりの犬を放し飼いにしたり通行人を恫喝するなどして、不法掘削した他人地と敷地周辺の公道を事実的に占拠し続けています。」(1頁本文3行目～)             | ii  | 本件土地1の不法占拠                                     | 村田養豚場には、本件土地1の占有権原がないこと        |  |       |  |       |  |
|                              | イ  | 「これら村田養豚場による不法行為や迷惑行為。」(1頁本文8行目～9行目)   |     |  |                                | .....  | ..... | .....  | ..... |  |
|                              | ウ  | 「山林侵害 他人地占拠」(2頁表題)   |     |  |                                | .....  | ..... | .....  | ..... |  |
|                              | エ  | 「2003年頃他人の山林を掘削・侵害し、その後も不法掘削した他人地を事実的に占拠し続けています。」(2頁本文1行目～3行目)   |     |  |                                | .....  | ..... | .....  | ..... |  |
|                              | キ  | 「2009年には、村田氏と東鳴川のCさんとの山林賃貸借契約はどのような解釈によっても解消しています。」(9頁本文5行目～6行目)   |     | 村田養豚場に本件土地1の占有権原がないことを認識していたこと、または、認識すべきであったこと |                                |  |       |  |       |  |
|                              | ア  | 「村田養豚場(村田畜産/村田商店)は、2003年頃他人の山林を侵害し、その後も50匹あまりの犬を放し飼いにしたり通行人を恫喝するなどして、不法掘削した他人地と敷地周辺の公道を事実的に占拠し続けています。」(1頁本文3行目～)             | iii | 本件土地2, 3の不法掘削                                  | 村田養豚場が、本件土地2, 3について、越境行為を行ったこと |  |       |  |       |  |
|                              | イ  | 「これら村田養豚場による不法行為や迷惑行為。」(1頁本文8行目～9行目)   |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| ウ                            | 「山林侵害 他人地占拠」(2頁表題)   |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| エ                            | 「2003年頃他人の山林を掘削・侵害し、その後も不法掘削した他人地を事実的に占拠し続けています。」(2頁本文1行目～3行目)                               |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| オ                            | 「村田養豚場(村田畜産/村田商店)は、赤田川北側の他人の山林を無断で削る事件を起こしました。村田養豚場の敷地は上図のようになり、削られた山林は全て他人の土地です。」(3頁本文2行目～) |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| ク                            | 「京都府木津川市側のAさんBさんは完全に巻き添えで山林を破壊され。」(3頁本文9行目～)   |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| ケ                            | 「2005年AさんBさんは村田養豚場(村田畜産/村田商店)を刑事告訴しました。」(3頁本文10行目～)  |  |     |  |                                | 村田養豚場の越境行為について認識していたこと、または、認識すべきであったこと   |       |  |       |  |
| コ                            | 「村田養豚場(村田畜産/村田商店)他人地で野焼きを繰り返し、農場主が現行犯逮捕されています。」(4頁本文2行目～3行目)                                 |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |
| サ                            | 「しかし、山林を削り取られたAさんBさんらによる刑事告訴はなぜか起訴猶予に終わりました。」(4頁本文3行目～4行目)                                   |  |     |  |                                |  |       |  |       |  |